

様式第7（第10条関係）

令和6年度 電源立地地域対策交付金事業評価報告書

西 建 発 第 391 号  
令 和 7 年 3 月 31 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

住 所 山梨県南都留郡西桂町小沼1500-1  
氏 名 西桂町長 堀内 達也 印  
( 公 印 省 略 )

令和6年6月28日付け市第1308号 をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について山梨県電源立地地域対策交付金交付要綱第10条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

I. 事業評価総括表 ( 年度)

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備 考
1	二 公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	三ツ峠駅下線配水管布設替工事	西桂町	7,938,700	4,400,000	

II. 事業評価個表 ( 年度)

番号	措置名	交付金事業の名称					
1	二 公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	三ツ峠駅下線配水管布設替工事					
交付金事業者名又は間 接交付金事業者名		西桂町					
交付金事業実施場所		西桂町小沼 地内					
交付金事業の概要		施工延長:L=147m(PEΦ75 L=118.0m、PEΦ50 L=29.0m) 取り出し (Φ20):10箇所					
交付金事業に関する都道 府県又は市町村の主要政 策・施策とその目標		交付金事業に関する主要施策 西桂町第6次長期総合計画(令和3年度～令和12年度)、第3部-基本計画、第1章-清流と緑を育むまち、第4節-水道・下水道事業の推進-(1)水道事業の推進と経営の強化④災害時のライフライン確保のため、水道施設並びに配水管等の耐震化に努めます。 成果目標 経年劣化した水道管を耐震基準を満たした管に更新し、更新化率を成果目標とする					
事業開始年度		令和6年度	事業終了(予定)年度	令和6年度			
事業期間の設定理由		当該地は老朽化もさることながら、付近には駅もあり、火災発生時の消火設備に不安があったため、早急な管路更新が必要とした。					
交付金事業の成果目標及び 成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	年度	
		住民生活の 安全確保	防火カバー率	成果実績	%	100	
				目標値	%	100	
				達成度	%	100.0%	
		評価年度の設定理由					
		工事完了後すぐに効果が出るため					
		交付金事業の定性的な成果及び評価等					
管路更新により、安全な水の供給を確保し、消火栓を設置したことにより防火体制も充実した							
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和6年度	年度	年度
	水道管布設替	活動実績	m	147		
		活動見込	m	147	0	0
		達成度	%	100.0%		
交付金事業の総事業費等	令和6年度	年度	年度	備考		
総事業費	7,938,700					
交付金充当額	4,400,000					
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	4,400,000					
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
0		指名競争入札		(有)太田水道工務店		7,938,700
交付金事業の担当課室	西桂町 建設産業課 水道係					
交付金事業の評価課室	西桂町 建設産業課 水道係					

(備考)

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
  - (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
  - (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
  - (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。
  - (14) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。
  - (15) 山梨県電源立地地域対策交付要綱 第19条に基づき、公印を省略することができる。